

藍住町長 様

年 月 日

藍住町わくわく移住支援事業補助金交付申請書

藍住町わくわく移住支援事業補助金交付要綱に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

ふりがな			
氏 名	(※)	生年月日	年 月 日
	(※) 署名しない場合は、記名押印してください。		
住 所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 移住支援金の内容 (該当する欄に○を付けてください)

単身・世帯	単身	世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数 (1の申請者は含まない)	人
移住支援金の種類	就業	起業	上記家族の人数のうち18歳未満の者 (4月1日時点) の人数	人
	テレワーク			

3 各種確認事項 (該当する欄に○を付してください) ※1

別記1 「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A 誓約する	B 誓約しない
別記2 「藍住町移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	A 同意する	B 同意しない
申請日から5年以上継続して藍住町に居住する意思について	A 意思がある	B 意思がない
(就業・起業の場合のみ記載) 申請日から5年以上継続して、就業又は起業する意思について	A 意思がある	B 意思がない
(就業の場合のみ記載) 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	A 3親等以内の親族に該当しない	B 3親等以内の親族に該当する
(テレワークの場合のみ記載) 藍住町への移住の意思について	A 自己の意思がある	B 所属からの命令である

※1 各種確認事項の「B」に○を付した場合は、移住支援金の支給対象となりません。

4 転出元の住所

住 所	〒
-----	---

5 (東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京23区への在勤履歴 ※2 5年以上の在勤履歴を記載

期間 (年月日～年月日)	就業先名称	就業先所在地
年 月 日～ 年 月 日		
年 月 日～ 年 月 日		
年 月 日～ 年 月 日		
年 月 日～ 年 月 日		
年 月 日～ 年 月 日		

※2 東京23区への在勤後、移住前に東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、移住支援金の支給対象とならない場合があります。(移住前の勤務先を退職後、住民票を移すまでの間に、東京23区外であって移住先とは異なる都道府県において雇用保険の被保険者として雇用されていた者は原則として要件を満たしません。)

なお、雇用保険の被保険者について、常用・パート・アルバイト・派遣等、名称や雇用形態にかかわらず、①1週間の所定労働時間が20時間以上であり、②31日以上雇用見込みがある場合には、原則として被保険者となります。

6 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署	
所在地	〒
勤務先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他 ( )

(別記1) 藍住町わくわく移住支援事業補助金の交付申請に関する誓約事項

- 1 藍住町わくわく移住支援事業補助金に関する報告及び立入調査について、藍住町から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、藍住町わくわく移住支援事業補助金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
  - (1) 虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
  - (2) 移住支援金の申請日から3年未満に徳島県外に転出した場合：全額
  - (3) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
  - (4) 藍住町わくわく移住支援事業補助金交付要綱及び徳島県が実施する創業支援事業に係る創業支援補助金の交付決定を取り消された場合：全額
  - (5) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に徳島県外に転出した場合：半額

(別記2) 藍住町わくわく移住支援事業補助金に係る個人情報の取扱い

徳島県及び藍住町は、藍住町わくわく移住支援事業補助金の実施に際して得た個人情報について、徳島県及び藍住町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、徳島県及び藍住町は、当該個人情報について徳島県及び県内市町村並びに全国で地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)を活用して実施する移住支援事業の円滑な実施や当該事業の国への報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村等に提供し、又は確認する場合があります。